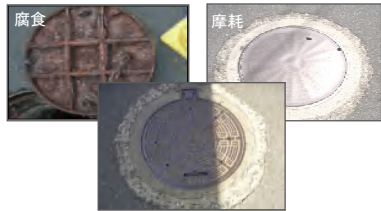


社会資本整備総合交付金を活用したマンホールふたの防災・安全対策

※1 老朽化対策でのマンホールふたの更新

主要な管渠に設置されたマンホールふたのうち、処分制限期間(車道7年、その他15年)又は標準耐用年数(車道15年、その他30年)を経過し、老朽化したものや機能不足のものについては、長寿命化計画を策定することで、マンホールふたの更新が交付対象となります。



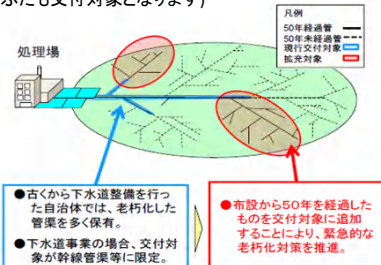
老朽化や機能不足のマンホールふた



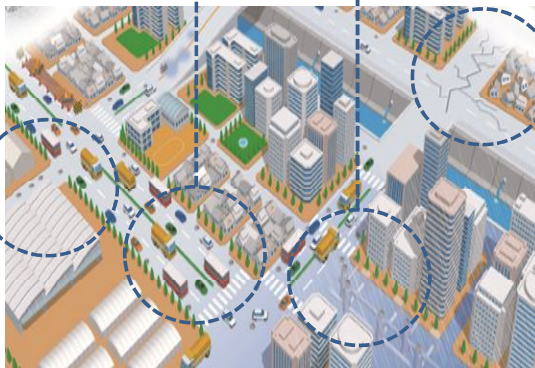
マンホールふたの改築

※2 50年以上経過した管渠に付帯するマンホールふたの更新

50年以上経過した管渠に付帯するマンホールふたの更新についてはすべてが交付対象となります。(主要な管渠以外に設置されたマンホールふたも交付対象となります)



交付対象範囲の拡充イメージ

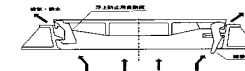


※3 浸水対策でのマンホールふたの飛散対策

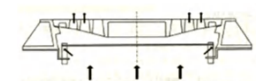
下水道浸水被害軽減総合計画の対象地区に設置してあるマンホールふたのうち、浮上や飛散のおそれがあるマンホールふたの交換が交付対象となります。(主要な管渠以外に設置されたマンホールふたも交付対象となります)



ふたの浮上飛散
浮上・飛散するマンホールふた



マンホールふたの飛散防止対策



格子ふたによる排気能力向上

※4 地震対策でのマンホールふたの横ズレ対策

下水道総合地震対策計画の対象地区に設置してあるマンホールふたのうち、地震被災時に、横ズレ等で管路の点検が困難となるおそれがあるマンホールふたの交換が交付対象となります。(主要な管渠以外に設置されたマンホールふたも交付対象となります)



ボルト無緊結の古いタイプのマンホールふたの横ズレ



マンホール上部壁とマンホールふたの緊結による横ズレ防止

※5 下水道マンホール緊急安全対策

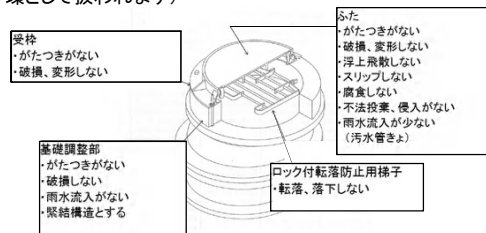
主要な管渠に設置されたマンホールふたのうち、浮上・飛散等のおそれがあるものについては、緊急対策計画を策定することでマンホールふたの交換が交付対象となります。(本安全対策は建設事業の一環として扱われます)



マンホールふた外れ



緩番の無いマンホールふた



マンホールふたに求められる広義の安全機能

※6 これらの対策に必要な点検・調査・計画策定

マンホールふたに関する老朽化対策、浸水対策、地震対策、緊急安全対策の推進に必要な点検・調査・計画策定も交付対象となります。



マンホールふた及び公共汚水樹ふたの点検・調査



対策結果新及び点検・調査・診断結果のデータベース化/マッピングシステム導入

※1 老朽化対策 ……下水道事業の手引き平成27年度版 P.442、461及び「ストックマネジメント手法を踏まえた下水道長寿命化計画策定に関する手引き」P.71参照

※2 緊急老朽化対策… 下水道事業の手引き平成27年度版 P.461 参照

※3 浸水対策 ……下水道事業の手引き平成27年度版 P.391及び「下水道総合浸水対策計画策定マニュアル」資料編 P.1-14参照

※4 地震対策 ……下水道事業の手引き平成27年度版 P.408及び「下水道施設の耐震対策指針と解説2014年版」P.94、373参照

※5 緊急安全対策 ……下水道事業の手引き平成27年度版 P.364参照

※6 (※1~5を参照)



JAPAN GROUND MANHOLE ASSOCIATION

日本グラウンドマンホール工業会

見える下水道 路上の橋